

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	地域学部	教育 1-1
2.	地域学研究科	教育 2-1
3.	医学部	教育 3-1
4.	医学系研究科	教育 4-1
5.	工学部	教育 5-1
6.	工学研究科	教育 6-1
7.	農学部	教育 7-1
8.	農学研究科	教育 8-1
9.	連合農学研究科	教育 9-1

地域学部

I	教育水準	教育 1-2
II	質の向上度	教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 17 年度以降、一般入試の受験倍率は前期で 3 倍弱、後期で 10 倍以上を維持しており、AO 入試、推薦入試、特別選抜も一定の人数で推移している。学生定員 760 名に対して、専任教員は平成 19 年度現在 75 名を数え、教員一名当たりの学生数は、10.1 名となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、授業ごとに学生による授業評価アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックし、低い評価を受けた教員には、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研修会への参加を促している。さらに地域学部の必修科目である「地域学入門」「地域学総説」については、担当教員任せにせず、学部内組織である地域学研究会幹事会メンバーを中心とする企画委員会が授業内容を決め、授業の運営にも当たっている。また 4 学科ともに、平成 20 年度からの完成年次以降のカリキュラムの検討を開始しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、卒業に必要な修得単位数 124 単位のうち、全学共通科目（教養教育）36 単位以上、専門科目 88 単位以上に振り分け、専門科目を学科の目的に誘う「入門科目」、学科の教育目的を達成するための学問的基礎に関わる「基礎科目」、各学科の教育目的に直接的に関わる「基幹科目」、「基幹科目」の応用的科目である「展開科目」の四つに分けて、入門から基礎、基幹、展開科目、さらには卒業研究に至るまで系統的、体系的に配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、「グルノーブル第三大学想像性研究所」「吉林大学東北アジア研究院」と短期留学制度を設け、韓国釜慶大学とはダブルディグリー取得留学制度を設けており、韓国春川教育大学とは学生の相互訪問、研修制度を設けている。また、鳥取短期大学とは、単位互換制度も設けている。さらにインターンシップ制度を導入し、高い職業意識の育成を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専門科目において少人数の対話、討論型授業を実施している。また演習科目にはティーチング・アシスタント（TA）が配置され、教員と連携してサポートに当たっている。さらに、授業科目の教育目的により、数人の教員によるオムニバス制も実施しているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、入学時のガイダンス、オリエンテーションを通じて、学生の学習目標に合わせて履修モデルや科目間関連を提示するなどの履修指導を

行っている。またシラバスを充実させ、学生の自主学習を促し、いつでも教員が学生の相談にのることができる態勢を整えている。さらには自主学習をサポートする LAN 設備のある自習室の整備等にも努めているなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、地域学部の卒業率は 8～9 割であり、教育職員免許状（一種）取得者数は平成 19 年度で 167 名を数える。また教育委員会から一定の派遣学生を受け入れており、卒業論文も各種の発表会を開いて質の向上に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、全授業科目に「授業評価アンケート」を実施し、また学部レベルにおいても毎年度「学生調査アンケート」を実施しており、それらの結果は教員にフィードバックされているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、進学率は 17.6%、就職率は 75.0%であり、就職先は取得した資格・免許を活かした企業や教員が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、県・市教育委員会や公・私立学校との接触、合同企業説明会、企業との交流会等で、不定期的にヒアリングを行い、高い評価を受けているなどの相応の成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、地域学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

地域学研究科

I	教育水準	教育 2-2
II	質の向上度	教育 2-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、地域学研究科は平成 19 年 4 月 1 日に設置され、地域創造専攻と地域教育専攻からなっている。学生定員 60 名に対して、研究指導教員は 34 名、研究指導補助教員は 3 名であり、授業担当教員が 21 名を数えるなどの相応の取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科の創設を契機にして、シラバスを整備し、また特別研究 I、II を新設して、2 年間を通じた充実した研究指導体制を整えた。さらに社会人学生のために、夜間開講、休業期間中の開講等の措置を講じたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、地域学研究科は、地域創造、地域教育の 2 専攻ともに授業科目を基幹科目、中核科目、展開科目によって構成し、基幹科目は専攻ごとに、また中核科目、展開科目は分野別に開設し、分野間の有機的連携の下に編成しているなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他研究科、他の大学院、外国の大学院の授業を履修出来るようにし、夜間開講、休業期間中の開講等により社会人学生に対して履修の便宜を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、対話型授業、フィールド型授業等の様々な型の授業を組み合わせるとともに、ティーチング・アシスタント（TA）を活用しながら、複数教員の指導体制を取っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、きめ細かなガイダンス、教員の個別指導、少人数で多様な形態の授業、厳格な成績評価と審査体制等を組み合わせて主体的な学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院の修了率 90%以上、大学院生の学会発表数 9 件、発表論文数 3 件、臨床発達心理士資格の取得 2 名等の実績があるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究科のウェブサイト、広報誌、同窓会誌等に大学院の教育を評価する声が寄せられているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、未就職者は少数であるが、教育学研究科を改組した地域学研究科は教員養成を第一義とするものではないことを踏まえて、新たな就職先の開拓が望まれるが、教育学研究科修了生の現職教員を含め、教員志望者が 10 名以上いるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、専門的知識を身に付けた卒業生達は、教育機関、医療・保健機関、NPO 法人等の関係者によって高い評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地域学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進

路・就職の状況は、地域学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部

I	教育水準	教育 3-2
II	質の向上度	教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部教育の目的達成のため、3 学科を置き保健学科に 2 専攻を置いている。医学部には附属病院、附属脳幹性疾患研究施設を設けるほか、大学院医学系研究科機能再生医科学専攻の教員も学部兼担とするなどの充実を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生による授業評価を実施し、授業改善に反映している。ファカルティ・ディベロップメント（FD）の活発化に取り組んでおり、その成果を公表している。総合医学教育センターを設置し、教育内容の充実、教員組織の適正化、教育活動の支援を行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学部、学科の目指す人材育成を主眼とした教育課程を編成している。学科独自の授業科目の他、3 学科共通科目の設置、教育・福祉・医療施設と提携した教育の実施も図っている。医師、基礎医学研究者、看護師、臨床検査技師の養成

を行うが、専門に係る合同授業の他、医学科では共用試験 CBT、OSCE を導入、平成 20 年度からは、教養教育と専門教育を有機的に結び付けるために 6 年一貫教育を目指した教育課程改革に取り組むこととしたなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他学部での履修、単位互換制度により学生の多様な学習意欲に対応し、生命科学科においては、企業や他の研究機関での学外研修をも単位認定している。地域医療充実の要請を受けて、地域枠を設けた入学者の受入れや寄附講座による地域医療推進の方策を採っている。学部学生の単位修得状況、進級、卒業の状況は 90～95%であり、医師国家試験合格率は全国的に高い水準にあるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、3 学科共に学年の進行により、講義中心から実習中心へと移行するよう工夫され、早期体験により医師、バイオサイエンティスト、看護師、臨床検査技師としてのモチベーションを高める教育を進めている。医学科では低学年においてコミュニケーションに関する教育、高学年では基礎医学チュートリアル等の少人数授業を行うなどの特徴がある。ティーチングアシスタント (TA)、リサーチアシスタント (RA) の活用を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数学習、自主学習を推進し、これを支援するため、図書館の開館時間の延長、課外活動施設棟や国家試験自習室を設置している。また、活用頻度は高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得状況が高く、未修得者も次年度の再履修でほとんどが修得している。学内に表彰規定があり、学業成績優秀者を表彰し、学習意欲を高めているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、平成 17 年度の満足度調査では講義に対する満足度は高いが、学科によって、評価は温度差が見られるが、評価結果を公開して教員の授業改善に努めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いずれの学科においても、学習成果が学生の希望する進路達成を可能にしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学生及び卒業生による評価は行われているが、今後学外関係者の卒業生に対する評価を知る方策も検討されることが望まれる。しかし、学生及び卒業生による評価では講義、進路について満足な評価が表明されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 9 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 12 件であった。

医学系研究科

I	教育水準	教育 4-2
II	質の向上度	教育 4-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大講座制に改組し、医学専攻（大学院博士課程）、生命科学専攻（大学院博士前期課程、後期課程）、機能再生医科学専攻（大学院博士前期課程、後期課程）および保健学専攻（大学院修士課程）の 4 つの専攻から構成され、保健学専攻の平成 20 年度博士前期課程、後期課程の改組への準備等があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院公開セミナー、共通医学ライブラリーにより研究成果を教育に反映する仕組みを作っている。研究室における研究指導、研究室セミナー、研究コロキウム等を通して自立した研究者の育成を図っている。医学部総合医学教育支援センター内に大学教育支援室を設け、教育、研究の支援を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各専攻において、基礎、臨床医学群の科目の横断的な

履修、医学系以外の他分野の授業履修の義務付け、基礎科目に加えて学際領域科目等、領域や専門を超えた幅広い履修形態をとっている。また、医学専攻博士課程、他の専攻の博士後期課程での共通選択科目を開設し、DVDを活用した研究時間に縛られない学習を可能にしているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、幅広い学習を可能にする仕組みを整え、また、各課程における学位取得率も高いなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻において、研究室セミナー、非常勤講師の特別講義、研究コロキウムその他、学会参加を単位認定するなどの工夫が行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、日常的な研究指導が効果を上げていると同時に、DVDにより共通教育コースの授業の自主的学習を促しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、教育の成果として、独立した研究者としての能力を身に付け、学位取得者は毎年度高い水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生自身による評価については記載されていないので判断できない。しかし、学生の論文に対する評価は高く、大学院生の研究成果を表彰する制度が整備され、顕彰される学生も多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、各専攻の特色に応じた進路を達成しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、国内外の諸機関において、指導的役割を果たしており、修得した能力を社会に還元しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

工学部

I	教育水準	教育 5-2
II	質の向上度	教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当工学部は 8 学科で構成され、附属のものづくり教育実践センターを併設しており、設置基準を十分に満たす教員が配置されている。教授会の運営では代議員会を設置して教授会の役割を代行している。教員選考は、第 1、第 2 教員選考委員会で資格・適性、専門性を審査した後に、教授会での承認という過程で行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教務委員会、教育方法改善委員会、教育支援委員会が役割を分担して、授業評価アンケート、教員個人業績評価、学科の自己点検書の取りまとめと外部評価の実施、さらには意見箱の設置、研究公開講義と学生参加型の反省会、学科・教育改革アンケートを行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育の目的や目標、養成しようとする人材像に従い、全学教育科目をくさび型に配置し、年次進行とともに専門教育のウエイトが高くなる授業

科目の配置を行い、専門的知識・技能の習得をより深める体系的な教育課程の編成を行っている。また、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定に基づく教育プログラム、免許あるいは認定に必要な授業科目のほか、倫理観を涵養する講義・実験・実習等を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、編入学生の受入れに際しての単位読み替えに関する配慮、余裕ある時間割編成、自習スペースの確保を行っている。また、学級教員やチューター教員を配置し、学生の履修指導・相談を含む教育・研究・生活指導を行っている。さらに、オフィスアワーや電子メールによる相談も行っている。学生受入れに関してはアドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入れ方法を採用するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育課程表から講義、演習、実験、実習等の組み合わせ・バランスの適切さが見られる。また、低学年次において、各学科共に将来の職域に対応してモチベーションを高める入門・導入科目が実施され、高学年次においては、専門分野の講義・実習が取り入れられている。多様な資質の学生に対する「入門ゼミ」での少人数教育や、動機付けのための社会人による講演等の工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、基礎学力不足の学生への配慮が組織的に行われるとともに、それが自主的な学習を促す取組として、学級教員制度、チューター教員制度が導入され、入学から 3 年次前期までの学生の主体的な学習を支援している。また、3 年次後期から 4 年生次の学生は研究室の指導教員が対応を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、工学部における入学生に対する卒業生数の割合はほぼ 90%を維持するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、個別面談による学生の達成度評価、履修計画指導等を実施して学生の学習目標に対する自己評価を実施して確認を行うなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の約半数を占める就職希望者の就職率はほぼ 100%であり、その就職先も各学科の教育内容に関連した分野が中心である。また、進学先はほとんどが当該大学大学院であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生や就職先の関係者からの意見の聴取の結果、卒業研究に対して満足と回答した割合が 73%であり、卒業生が勤務する民間企業を対象としたアンケート結果は学科の卒業生に満足であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学研究科

I	教育水準	教育 6-2
II	質の向上度	教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 19 年 5 月現在、前期課程が 8 専攻、後期課程が 3 専攻で構成されており、研究科委員会の役割を代行するものとして、代議員会等を設置し、研究科の運営の効率化を図っている。教員組織は大学院設置基準を十分に満たし、教員の採用や昇任基準等は学部と同様に定められ、運用を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教育と連動して大学院の教育改革が行われている。平成 19 年度からは学部の授業評価アンケートを用いて大学院講義の授業評価を行い、授業内容や教授方法の改善が行われている。前期課程、後期課程で開講されているすべての科目でシラバスが作成され公開されている。また、技術職員等の教育支援者が適切に配置され、ティーチング・アシスタント（TA）等の教育補助者の活用を図るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程では、各専攻で専門科目と共通科目を開設している。共通科目では、産業科学特別講義や MOT 関連科目を設けている。後期課程では、各専攻の授業科目に加えて特別研究、特別実験を設け、幅広い分野で高度な知識を習得できるように授業科目を編成している。前期課程、後期課程で開講されているすべての科目でシラバスが作成され公開されている。また、履修規程が定められ、「履修の手引」を作成するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院博士前期課程は学部との一貫教育の意味が強く、後期課程では一般選抜による高度職業人の育成に加えて社会人のリカレント教育等の役割を果たしていると記述されているのみであるが、学生や社会からの要請等を捉えた教育内容等への配慮がみられるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせは妥当である。シラバスには、授業の目標や概要、成績評価方法と基準、授業計画等を記載して、学生の計画的な学習に役立てており、前期課程では学生ごとに主指導教員を置き、後期課程では主・副指導教員による複数指導体制を取るなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習支援に関するニーズは指導教員制度によって把握され、研究指導に対して適切な取組が行われている。また、前期課程の学生を TA に、後期課程の学生をリサーチ・アシスタント（RA）に多数採用している。これによって

学生が後輩への授業や研究指導に責任を持って参画することにより自身の学習も促すなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士及び博士論文について予備及び本審査を行っており、審査は研究科の規程に基づく基準に従って厳密に審査された指導教員によって行われている。単位の認定は、シラバスに記載の成績評価方法と基準により試験、レポート、プレゼンテーション、口頭試問等の各種の方法を用いた評価に基づいて実施されている。これらの審査の結果、修了者数は定員にほぼ見合う人数となるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生へのアンケート結果は示されていないが、学生が身に付けた学力や資質・能力について、学会講演発表や論文発表等学習成果の発表が盛んであることから学生の満足度も高いと推察されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、前期課程修了生の就職率はほぼ 100%であり、専門教育に基づく社会貢献となっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、学部の各学科が行った就職先の企業アンケートに研究科の結果も含まれており、いずれの専攻においても専門分野の基礎知識、問題発見能力、応用能力、倫理観、意欲などについておおむね良い評価を得ている。また、修了生への満足度も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下の

とおりに変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

農学部

I	教育水準	教育 7-2
II	質の向上度	教育 7-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学部内に 2 学科を設置し、加えて四つの学部附属教育研究施設を有している。いずれの学科も教育目的と学生のニーズに応じた専門科目の実施が可能な教育研究分野を置き、教員の配置を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部教務委員会を定期的で開催し、カリキュラムに関する事項のほか、学生に関する全般について検討を行っている。獣医学科では、若手教員を中心にファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科は全学共通科目及び専門科目をバランス良く配置し、年次進行に伴い専門科目のウエイトを上げ、学部教育の目的が達成可能なカリキュラムを編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判

断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、生物資源環境学科では、他大学・他学部・他学科の授業科目に加えて、海外実践科目を卒業要件内単位として認めている。環境共生科学コースを中心にインターンシップも専門科目として取り入れるなど、学生のニーズに対応した教育課程の編成に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業は、講義、演習、実験、実習が組み込まれており、生物資源環境学科では、フィールド教育、実践教育を重視しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習一般の助言について、オフィスアワーの設定や学級教員制度のほか、ダブルチューター制を導入して対処するなど、授業時間外における自主学習の指導、学力不足の学生に対する対処がとられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、成績評価基準や卒業認定基準が策定され、評価とその公表が実施されている。教員資格取得者は 15 名おり、獣医学科では大多数が獣医師資格を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、生物資源環境学科では、卒業予定学生へのアンケート調査を実施しており、満足度も高い。獣医学科では、補習授業、模擬授業を実施しており、学生の評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学は 31%、就職決定率は 93.1% であり、卒業生の就職先は、専門的・技術的職業など学部の育成する人材像に合致した職業が多いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、採用者側からみた卒業生の能力についてアンケート調査を実施し、職場への定着率は高く、雇用企業からの評価も高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が6件であった。

農学研究科

I	教育水準	教育 8-2
II	質の向上度	教育 8-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、3 専攻を置き、2 附属研究センター教員も教育を担当する体制となっている。研究科委員会に加え、専攻長会議を置き機動的な運営を図っている。学部一貫教育の理念で、実践可能な授業科目を開設し、配置されている専任教員数は 69 名であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育内容、方法の改善は、専攻長会議及び研究科委員会で進められているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、カリキュラムは、各専攻・講座ごとに、大学院教育の目的・目標に即した編成となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、平成 18 年度から長期履修制度を導入している。また、社会人学生に対して、授業の効率的な実施を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻・講座ごとに編成したカリキュラムには、講義、演習、実験、実習を取り込み、工夫された教育がなされている。シラバス記載率は 100%ではないが、学生が自由に閲覧できる体制となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学習用資料をあらかじめ配付し予習を促す、時間外の課題を与える、外国語講読などのゼミを定期的に行う、ウェブサイトを用いた資料の提供・質疑応答の実施など授業時間内外における学生の自主学習を促しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の修了率は 89.7%である。大多数の学生が、在学中に学会発表あるいは学術論文公表を行っているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、過去 5 年間に他大学院に進学した学部卒業生に対するアンケートが実施されており、他大学の大学院への進学理由については把握されているが、当該研究科に進学した学生の学業の成果に関する学生の評価については、実施されていないため資料がなく、提出された現況調査表の内容では、農学研究科の想定される関係者の期待される水準にあるとはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、「修士論文内容の自己評価」、「向上した能力」及び「得られた学業の成果の満足度」に関するアンケート調査が実施されており、その内容から、過半数が満足であると回答しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度の進学決定率は 25.5%、就職率は 97.1%であり、多くが専門的・技術的職業に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 17 年度の状況ではあるが、離職率は 2.3%であり、就職先へのアンケートから雇用企業からの評価が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

連合農学研究科

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、中国地方の 3 大学院農学研究科（大学院修士課程）の教員組織、研究設備及び施設を連合して設立された独立研究科で、日本きのこセンター及び国際農林水産センターと連携協力して構成されている。3 専攻で構成され、さらに 3 ないし 2 の連合講座からなっている。教員数は、教授 99 名、准教授 62 名、講師 5 名が配置され、研究科委員会は年 2 回、代議委員会は年 10 回程開催されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教育方法等に係る事項の審議は 10 名からなる代議委員会で、年 10 回程度の会議を開催し、審議を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 19 年度までは単位制の授業を行っていないが、平成 20 年度から単位制を導入することを決定している。平成 19 年度までは共通セミナーと

個別研究指導、すなわち農学における広汎な専門的知識を習得する「共通（一般）セミナー」、より専門的知識の習得を目的とし半数は英語で行われている「共通（特別）セミナー」、学生に研究経過報告を課し、発表・表現能力の向上を目的とする合宿形式の「共通（研究）セミナー」を合計で 60 時間受講することを義務付けているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、主に社会人学生への対応として、平成 17 年度から長期履修制度を導入している。また、セミナーの半数以上を英語で実施しており、また、留学生のための英語による特別コース「生物資源・環境科学特別コース」や国費留学生の優先配置を行う特別プログラム「生物資源・環境科学留学生特別プログラム」により発展途上国からの留学生を受け入れているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育は共通セミナーと個別研究指導によって行われている。共通（一般）セミナーでは全国の 4 連合農学研究科と共同でスペース・コラボレーション・システム（SCS）を用いて開講している。共通（特別）セミナーでは、3 構成大学から講師を選定し、各専攻における深い専門的知識を習得できるように配慮がなされている。共通（研究）セミナーでは、研究経過報告を口頭発表・ポスター発表形式で行い、発表・表現能力の向上を目指しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、個別教育研究指導を行っていること、在籍学生の約 20% の学生を授業、実習の補助としてティーチング・アシスタント（TA）として採

用し教育する訓練の機会を与えていることなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、個別研究指導による教育の結果、学生一名当たり 1 年間に 1 回程度の学会発表を行い、3 年間で約 2 件の論文を公表している。入学者の 83%が学位を取得しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学業の成果について学生の評価がなされておらず、判断資料がない。提出された現況調査表の内容では、連合農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生に対するアンケート調査の内容は、学業の成果に関する学生の評価を判断する上で十分なものではなく、顕著な変化があったと認められないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、いわゆるポストク就職問題を抱えているが、修了生の就職状況は、大学教員 13%、研究員 49%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の就職先からの評価が実施されておらず、判断資料がない。提出された現況調査表の内容では、連合農学研究科が想定している関係者の期待される水準にあるとは言えないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「関係者からの評価」については、修了生の就職先からのアンケート調査を実施し、5 点満点で、専門技術：4.7、専門知識：4.6、コミュニケーション能力：4.4 の評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。